

菰野町 ため池ハザードマップ 片倉溜（菰野第一区）

はじめに

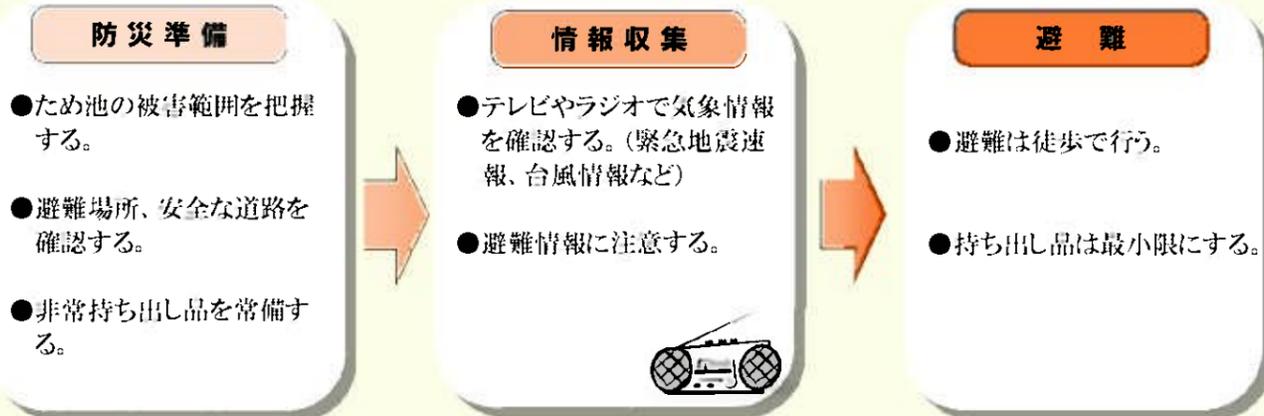
ため池は全国におよそ21万箇所あり、古くから農業用水の貯水池として利用されてきましたが、その多くは築造から100年以上が経過し、老朽化が進行しています。さらに、近年多発している局地的な大雨や地震などの自然災害が重なることにより、ため池が決壊し、人命や財産などに大きな被害をもたらす危険性が高まります。



平成25年9月、台風18号による大雨により決壊したため池

このため、ため池が決壊した場合に想定される浸水被害の範囲や避難場所などの情報を分かりやすく地域住民の方々に提供することを目的として、「ため池ハザードマップ」を作成しました。この「ため池ハザードマップ」により、浸水区域や避難場所を事前に把握し、安全な避難活動にご活用いただくとともに、「ため池ハザードマップ」を通じて日頃の防災意識の向上や地域の防災情報の共有などにお役立てください。

ため池が決壊する前に避難しましょう！



緊急時

緊急時にため池の決壊を知らせることは出来ません。大切なことは、**ため池が決壊する前に避難することです。**

日頃から防災に関心を持ち、いざという時のために準備をすることが必要です。

防災のための日常管理

◆洪水吐の土砂・ゴミ等を取り除く。かさ上げのための土のうを置かない

洪水吐に堆積した土砂やゴミ等は、流水断面を阻害し、適切な機能を発揮することができません。また、ため池の貯水を増やすために、洪水吐に土のうを積む様子がよく見られますが、これも危険ですので止めてください。



土のうによる洪水吐のかさ上げ

◆地震後や大雨の前にため池の水位を下げる。

地震により発生した堤防の亀裂に浸水し、2～3日後に堤防が決壊する危険性があることが、過去の震災調査で判明しています。このため地震発生後、安全を確保した上でため池の水位を2m程度下げてください。また、天気予報により大雨が予想される場合についても、営農に支障のない範囲で水位を下げてください。

緊急連絡先

役場	菰野町役場	059-391-1111	消防	(緊急)火事・救急・救助	119
	菰野支所	059-394-5333		菰野町消防本部	059-394-3211
	鶴川原支所	059-393-2072	警察	(緊急)事件・事故	110
	竹永支所	059-396-0002		四日市西警察署	059-394-0110
	朝上支所	059-396-0001	医療	菰野厚生病院	059-393-1212
	千種支所	059-393-2052	電気	中部電力(株)四日市営業所	0120-985-340
水道	菰野町水道課	059-391-1132	電話	NTT西日本 故障問合せ	113

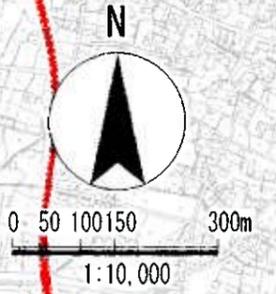
防災情報の入手先

- 三重県ホームページ(防災みえ) <http://www.bosaimie.jp/>
災害時の「被害状況」、「避難状況」、「学校休校状況」などを随時お知らせする県の情報提供サービスです。
- 菰野町ホームページ
<http://www.town.komono.mie.jp/>
<http://bosai.town.komono.mie.jp/index.htm> (雨量情報・土砂災害情報相互通報システム)
<http://bosai.town.komono.mie.jp/i/> (雨量情報携帯電話用)
町からのお知らせや気象情報、防災情報などを見ることができます。
- 音声対応システム (059)394-7383
電話で雨量情報を聞いたり、災害情報の通報ができます。

菰野町 ため池ハザードマップ 片倉溜 (菰野第一区)

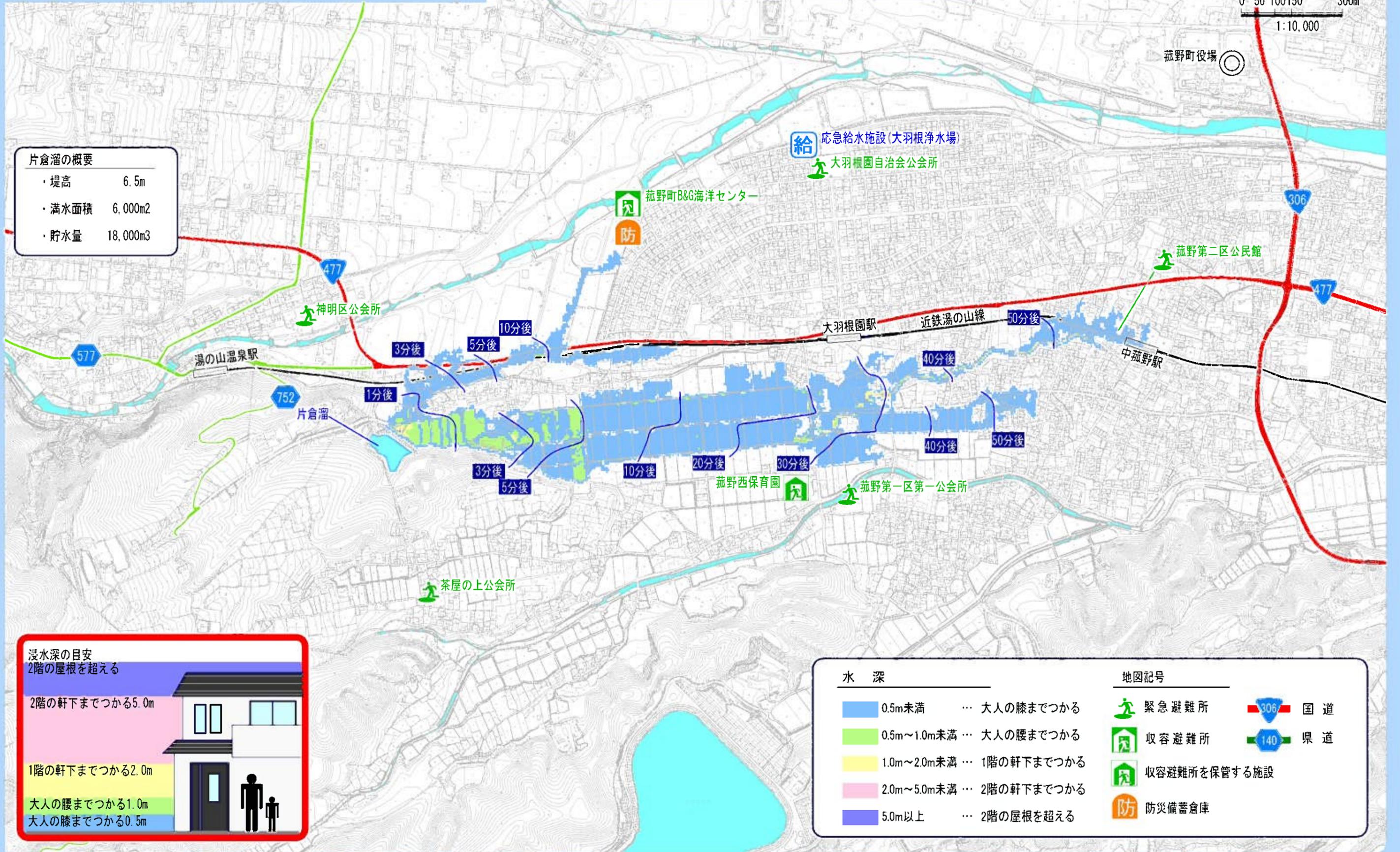
地図の見方

この地図は、ため池が決壊した場合に予測される浸水区域と到達時間を表示しています。表示している水深は、時間の経過により変化する水深の中で最も深い水深を表しています。浸水区域や到達時間は、ため池の貯水量や雨量、地震の規模等によって異なります。



片倉溜の概要

- ・ 堤高 6.5m
- ・ 満水面積 6,000m²
- ・ 貯水量 18,000m³



浸水深の目安

2階の屋根を超える

2階の軒下までつかる5.0m

1階の軒下までつかる2.0m

大人の腰までつかる1.0m

大人の膝までつかる0.5m



水深

- 0.5m未満 … 大人の膝までつかる
- 0.5m～1.0m未満 … 大人の腰までつかる
- 1.0m～2.0m未満 … 1階の軒下までつかる
- 2.0m～5.0m未満 … 2階の軒下までつかる
- 5.0m以上 … 2階の屋根を超える

地図記号

- 緊急避難所
- 収容避難所
- 収容避難所を保管する施設
- 防災備蓄倉庫
- 国道 (306)
- 県道 (140)